

ファイルサーバ更改等仕様書

I 事業概要

1 概要

各部署における情報共有の促進とパソコンの HDD 障害に伴うデータ消失の回避を目的とするファイルサーバの更改を行うものである。

2 調達方法と契約

(1) 調達方法

条件付一般競争入札を実施することとし、落札業者の決定にあたっては、ファイルサーバ等の賃貸借価格の最低価格により落札者を決定することとする。

(2) 契約

ア. 機器導入に係る経費は、落札事業者が指定する賃貸借業者と賃貸借契約を締結する。

イ. 賃貸借期間満了後、導入した機器等一式は泉佐野市へ無償譲渡する。

ウ. 賃貸借契約書の内容及び支払方法（月払い、年払い等）については、落札者決定後の協議とする。

エ. 賃貸借の期間は、次のとおりとする。

平成28年9月1日から平成33年3月31日までの55ヶ月とする。

II ファイルサーバ更改等仕様

1 ファイルサーバ等に係る仕様

(1) 納入期限

平成28年8月31日

(2) 納品場所

泉佐野市役所 4階 サーバ室

(3) 機能仕様

○本市既設の Active Directory と連携をさせ、ファイルサーバに対するアクセス権を引用できること。

○設定の追加、削除、変更が Web ブラウザ経由で設定できること。

○同時に約500台からの接続に対応できること。

○自動でバックアップが出来ること。

○各部署（フォルダ）単位でクォータ設定ができること。

○メール通報によるエラー監視機能を有する場合は、利用できるように設定すること。

(4) ハードウェア仕様

ア. サーバ

- 19 インチラックへのマウント可能なモデルとする。
- HDD は RAID5 以上の構成とし、4TB 以上の物理容量（ディスクの総容量）を備えていること。
- NIC は 1000BASE - T 相当以上で 2 ポート以上とする。
- USB ポートは 2.0 以上を有すること。
- Windows ストレージ管理用 OS を使用し、シャドウコピーを構築すること。

イ. バックアップ装置

- 19 インチラックへのマウント可能なこと。
- 夜間中（夜間 12 時から早朝 6 時）に自動でバックアップ可能なこと。
- 夜間中（夜間 12 時から早朝 6 時）にバックアップが終了するように設計すること。

- サーバと同等の RAID 構成された HDD で行うこと。
- NAS などの HDD の場合は、バックアップ可能な十分な容量を備え、かつ RAID 構成されていること。

ウ. UPS

- 19 インチラックへのマウント可能なモデルとする。
- 接続機器それぞれが安全にシャットダウンできる時間を提供できること。

エ. サーバラック

- 本市所有の既設ラックを利用し、各機器を設置する。

(5) ソフトウェア仕様

- OS は、Microsoft Windows Sever 2012 以上とする。
- ウイルス対策ソフトを導入すること。
- サーバの安全なシャットダウンおよびシステム管理者による効率的な電源管理を可能にするソフトウェアを導入すること。
- 自動的にバックアップ可能な機能（ソフトウェア）を有すること。
- バックアップソフトについては、ソフトの指定はしないが夜間中（夜間 12 時から早朝 6 時）に全てのバックアップが可能なこと。

(6) 設定作業等

- 既存システムから新システムへのデータ移行について行うこと。
- 新システムにて Active Directory 連携の権限設定を行うこと。

(7) 旧システムの撤去（データ消去を含む）

- 既存機器の撤去を行うこと。
- データ消去については、適切な措置を行い、消去の記録を本市へ提出すること。

(8) ファイルサーバの保守対応

- 保守に関する問い合わせ窓口を設置し、故障対応窓口を書面にて提出すること。
- 賃貸借期間中の障害発生については、平日（年末年始を除く）の 9 時から 17 時の間での 4 時間以内のオンサイト保守が行われること。
- 障害復旧でリストアが必要な場合は、その対応を実施し、リストア完了時には、正

常に復旧されたかの確認を行うこと。正常に復旧できなかった場合は、その原因を追求し、必要な対応を実施すること。

○障害の内容から簡易な操作で復旧可能であると判断した場合は、本市職員の承諾を得て、電話又は電子メールで復旧作業手順を提示して障害対応を行い、復旧時間の短縮に努めること。

(7) その他

○必ずしもファイルサーバを構築する必要はなく、アプライアンス(NAS)でも構わない。

○完成図書、手引書等を納品すること。

○各機器の連携動作を保証し、障害発生時の切り分けを容易に行えるようにすること。

○設定操作に関する説明を実施すること。

○すべてのハードウェア及びソフトウェアについて必要であればユーザ登録を行い、登録したシリアルナンバー等の一覧表を作成し、提出すること。

○サーバには、5年間のハードウェア保守パックがついていること。

Ⅲ その他の留意事項

- 1 本業務の実施により知り得た本市のネットワーク情報その他、一切の情報については、本業務を遂行する目的でのみ使用し、外部に漏らしてはならない。本業務終了後も同様とする。
- 2 本業務により開発したソフトウェア、各種ドキュメントの著作権は、本市に属する。
- 3 業務の遂行に係る打ち合わせ等の必要経費は、落札事業者の負担とする。
- 4 機器を搬入するために必要な経費は、落札事業者の負担とする。
- 5 本仕様書に明記されていない細部の事項については、本市の指示に従うこと。